

監査報告書

令和7年4月17日

一般社団法人愛知県設備設計監理協会
会長 植田 亮 様

一般社団法人愛知県設備設計監理協会

監事 佐橋 政人 

監事 坪井 隆 

私たちは、一般社団法人愛知県設備設計監理協会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年事業年度における事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査を実施し、次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを実施し、計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会並びにその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容はありません。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上